

# 記者発表資料



令和4年11月29日(火)

## 発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他(緊急情報)

### 発表事項

野鳥における鳥インフルエンザウイルスの簡易検査陽性について

### 内容

11月26～27日に出水市で回収されたナベヅルの死亡個体2羽について、27日に簡易検査を実施した結果、A型鳥インフルエンザウイルス「陽性」であると確認されました。

検体については、今後、鹿児島大学において高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査等を実施予定ですが、検査結果の判明まで数日間程度かかる見込みです。

なお、現時点において、病原性は未確定であり、遺伝子検査等の結果、陰性となることもありますのでご注意ください。

#### 1 今回回収された個体の概要

場所	種類	回収日	簡易検査	遺伝子検査	ウイルス分離検査
出水市 西出水町	ナベヅル(1羽)	11/26	11/27 陽性	鹿児島大学 で実施予定	未定
出水市 汐見町	ナベヅル(1羽)	11/27	11/27 陽性	鹿児島大学 で実施予定	未定

#### 2 今後の対応

環境省の新たな野鳥監視重点区域(2ヶ所)の指定に伴い、前回までの指定区域(9ヶ所)と併せて、引き続き野鳥の監視を強化します。

#### 3 その他

上記の発表事項を含めて、鳥インフルエンザの発生状況は、随時県ホームページで公表します。

また、これまで死亡野鳥等から同ウイルスの陽性等が確認されている市町村(現時点では出水市と阿久根市)について、今後、新たな野鳥監視重点区域が指定された場合は、県ホームページで公表します。これ以外の市町村で、新たに死亡野鳥等から同ウイルスの陽性等が確認された場合は、これまでどおり記者発表します。

### 資料

・今回指定された野鳥監視重点区域  
(これまでに指定された区域(11ヶ所)は県ホームページに掲載)

### ホームページ掲載

なし あり(月 日掲載予定) 後日掲載

### 取材案内

#### 問い合わせ先

担当課 環境林務部 自然保護課 野生生物係  
(099-286-2616) 内線2616

#### (担当課)

取材対応者 課長 中山 直樹(099-286-2610)内線2610

問い合わせ窓口 九州地方環境事務所野生生物課  
TEL : 096-322-2413

今回、新たに設定された野鳥監視重点区域

